

令和 6 年千葉市教育委員会会議
第 3 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 令和6年3月26日（火）

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	鶴岡 克彦
	委員	小西 朱見
	委員	藤川 大祐
	委員	竹田 賢
	委員	高津 乙郎
	委員	大山 尋美

出席職員	教 育 次 長	秋幡 浩明	教 育 支 援 課 長	保田 裕介
	教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	保 健 体 育 課 長	酒井 隆夫
	学 校 教 育 部 長	川名 正雄	教 育 セ ン タ ー 所 長	細川 義文
	生 涯 学 習 部 長	齋木久美子	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	小谷 泰也
	学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）	伊藤 淳	生 涯 学 習 振 興 課 長	内海 豊
	中 央 図 書 館 長	佐久間仁央	文 化 財 課 長	君塚 常行
	総 務 課 長	山田 利雄	生涯学習部文化財課新博物館整備室長	蚊谷 友浩
	企 画 課 長	望月 宏次	学校施設課学校環境改善担当課長	猪又 紀彦
	教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	部活動地域移行担当課長	桑田 秀幸
	教 育 給 与 課 長	松永 信隆	保健体育課学校給食担当課長	渡邊 実
	学 校 施 設 課 長	堀 明德	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	上田 昌弘
	学 事 課 長	長谷川 信	総 務 課 総 括 主 幹	松木 ゆうき
	教 育 指 導 課 長	八斗 孝之		

書 記	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎	総 務 課 主 任 主 事	丸山 貴裕
-----	---------------	-------	---------------	-------

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定
令和6年3月26日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和5年第9回定例会から第12回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和6年第1回千葉市議会定例会について

山田総務課長より報告があった。

報告事項(2) 令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用候補者選考について

吉田教育職員課長より報告があった。

報告事項(3) 教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について

松永教育給与課長より報告があった。

報告事項(4) 千葉市キャリア教育の新基本方針の策定について

伊藤教育改革推進課長より報告があった。

報告事項(5) 令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

伊藤教育改革推進課長より報告があった。

報告事項(6) 令和6年度千葉市立高等学校入学者選抜について

伊藤教育改革推進課長より報告があった。

報告事項(7) 令和6年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について

保田教育支援課長より報告があった。

報告事項(8) 令和5年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について

細川教育センター所長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第5号 千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正に

ついて

吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第2号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

伊藤教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第3号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第4号 令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

伊藤教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 臨時代理報告

報告第1号 職員の人事について

吉田教育職員課長より報告があった。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和6年第1回千葉市議会定例会について

鶴岡教育長 報告事項(1)「令和6年第1回千葉市議会定例会について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 報告事項(1)「令和6年第1回千葉市議会定例会について」報告します。議案書の1ページをお願いします。

「1 会期」ですが、今定例会は、2月21日から3月19日までの会期で、代表質疑、予算審査特別委員会、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

「2 提出議案の審議状況」は、(1)については、教育未来委員会の審査を経て、3月19日の本会議において、可決されました。(2)については、予算審査特別委員会分科会の審査を経て、3月19日の本会議において可決されました。(3)については、3月19日に追加議案として上程され、同日の本会議において、大濱洋一氏を教育委員に任命することについて、同意されました。

「3 請願の審議状況」は、千葉市の教育に関する請願が市民団体から市議会に提出され教育未来委員会及び、3月19日の本会議において審議された結果、それぞれ不採択とされました。

「4 代表質疑、一般質問」ですが、「(1) 代表質疑」については、5つの会派から通告があり、全てが教育委員会に関する質疑を行い、市長及び教育長が答弁しました。主な質疑の内容に

については記載のとおりです。議案書の2ページをお願いします。

「(2) 一般質問」ですが、28人の議員から通告があり、うち13人が教育委員会に関する質問を行い、教育次長が答弁を行いました。主な質問の内容は記載のとおりです。千葉市議会定例会についての報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項(2) 令和7年度(令和6年度実施)公立学校教員採用候補者選考について

鶴岡教育長 報告事項(2)「令和7年度(令和6年度実施)公立学校教員採用候補者選考について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 報告事項(2)「令和7年度(令和6年度実施)公立学校教員採用候補者選考について」報告します。

別紙の実施要項の1ページをご覧ください。

令和7年度公立学校教員採用候補者選考ですが、第1次選考を7月7日(日)に、第2次選考は小学校以外の志願者選考を8月17日(土)から19日(月)、小学校、特別臨時的任用講師特例選考を8月23日(金)から25日(日)に実施予定です。

今年度の主な変更点についてご説明します。資料32ページ、「千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の変更点」をご覧ください。

まず、選考方法についてご説明します。

「千葉県地域枠」を新設します。高校段階で教員基礎コースに関する課程修了者が、志願できる選考枠を新設し、募集人員を20名程度といたします。

次に「元教諭特例選考B」の新設です。元教諭特例選考Bについては、第1次選考を免除、第2次選考は個別面接のみとし、8月、10月、1月に選考を実施するものです。

次の「社会人特別選考」の受験内容の変更については、第2次選考の模擬授業をプレゼンテーションに変更します。

続きまして、支援についてですが、今年はこちらを大きく変更します。はじめに「千葉県受験会場の集中実施」です。第1次選考を幕張メッセで行います。

また、「兵庫会場の受験教科拡張」は、兵庫会場で全校種、全教科の選考を実施します。

「海技士資格取得採用延長制度の新設」は、高校水産の関係で

す。

「奨学金返還補助事業の新設」では、第１種奨学金貸与者の対象者全員の返還金を全額支援します。

その他として「ちば！教職たまごプロジェクト修了者への優遇措置」、「第１期千の葉の先生養成塾」を令和６年度に新設します。千葉県教育委員会とも今後も協議を進め、優秀な人材が採用できるよう、志願者確保に努めて参ります。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 その他のところで説明のありました、「第１期千の葉の先生養成塾」は令和６年度からとのことですので、もう少し詳しく教えてください。

吉田教育職員課長 千の葉の先生養成塾に関しましては、今年度、大学生を対象として、１０回程度研修を実施したいと考えています。その研修を受けた大学生については、第１次選考を免除していくという形で、大学生の時に必要な研修を受けていただく形になります。

なお、これには条件がありまして、大学から推薦された者が対象となります。

大山委員 この研修の講師になる方は教員の方ですか。それとも大学の方など、決まっているのでしょうか。

吉田教育職員課長 講師に関しては、基本的に千葉県の総合教育センターで実施する予定です。このほか、複数回、千葉県、千葉市の指導主事が研修を実施する方向で検討しています。

高津委員 ６ページのところの「（３）選考枠」の２行目の記載で、「採用候補者にならなかった場合、各受験区分の中で更に選考を行います」との記載がありますが、例えば、新卒専願枠の中高共通で、科目は数学を受けたとします。そうしますと、２０名程度ありますが、この選考に漏れた場合に、どのように再選考を行うのですか。

吉田教育職員課長 一般枠において選考を行うこととなります。

報告事項（３）教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について

鶴岡教育長 報告事項（３）「教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施について」、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 報告事項（３）「令和５年度 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施について」説明します。

資料３ページをお開きください。

本事業は、文部科学省の委託を受けて、本年度10月から事業を実施して参りました。昨日、文部科学省に対し、今年度の結果報告をオンラインで行いましたので、事業の内容等についてご報告します。

まず、「1 事業の概要」をご覧ください。教職員の精神疾患による長期療養者のメンタルヘルス対策に係る原因分析や効果的な取組みについて調査研究を実施したものです。

「2 事業実施の経緯」といたしまして、近年、教職員の精神疾患が増加しており、令和4年度の休職者数は全国で6,500人を超え、本市においても毎年約30人程度の教職員が精神疾患により休職している状況です。教職員のメンタルヘルス向上は働きやすい職場づくりに重要であることから、有効な対策について検討するため、文部科学省の調査研究事業公募に応募し、令和5年7月に採択されました。

「3 本市におけるメンタルヘルスに関する課題」ですが、20代から30代の若年層の休職者の割合が高いこと、復職後、再度休職になる職員が一定数存在することなどが考えられ、これらの仮定を踏まえて事業を実施しました。

「4 取組内容・結果」をご覧ください。メンタルヘルス不調の未然防止として、「(1) セルフチェック」について、保健師が実施する研修による気付きから、オンラインで受けられるセルフチェックを活用した自分のメンタルヘルスの状態の確認、チェック結果からオンライン相談につなげる仕組みづくりをモデル校で実施しました。

「(2) eラーニングを活用した研修」について、記載のコンテンツを配信し、全校に展開しました。

「(3) 教職員のニーズに応じた研修」について、発達障害等の特性を持つ児童生徒への対応方法を専門家から学ぶ実地型研修を、小児科医を講師として小中1校ずつ実施しました。小児科医が現場をみた上で、指導のアドバイスや医療的視点から指導を受けることができました。

次にメンタルヘルス不調の早期発見、適切な措置についてです。

(1) モデル校に医師等によるオンライン相談窓口を提供し、1月下旬から全校で利用可能としました。

(2) 新任校長等を対象としたメンタル不調に悩む職員への対応についてラインケア研修を実施しました。ラインケア研修では

基礎知識の講義の後、具体例を基にしたケーススタディを実施したことにより、参加者からは現場ですぐ活用できると好評を得ています。

最後に病気復職者への復職支援、復帰後のサポートについてですが、（１）復職支援の際の保健師による学校長等へのサポートを実施しました。休職中の職員に対し、委託業者の保健師がオンライン相談を実施し、学校長と連携するなど、教職員の復職をサポートする体制の構築を目標としています。

（２）復職支援マニュアルの整備については、委託事業者からマニュアルの提案を受けたところであり、次年度以降も検証を重ねたうえで、学校事情も踏まえて手引きの完成を目指す予定です。

「５ 次年度の取組み」についてですが、次年度も文部科学省では本事業の公募を実施予定のため、再度の応募を検討するとともに、教職員がこころの悩みを相談できる体制の充実やメンタルヘルス対策研修の実施、復職支援体制の整備等の取組みについて継続して検討して参ります。

なお、次ページから参考に文部科学省の最終報告資料の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご覧ください。取組内容のイメージについては、１２ページから１７ページに掲載しております。

報告事項（３）についての説明は、以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 大変重要な取組みだと思います。そして、様々な取組みを具体的に行っていただけて感謝しております。ぜひこういった取組みについては来年度に向けて拡充を図っていただきたいと思います。

内容について伺いたいのですが、４の「（３）教職員のニーズに応じた研修」で、今回は発達障害等の特性を持つ児童生徒への対応方法を取り上げられていて、これはもちろん大変重要な課題であると思っております。他方で、先生方の話を伺うと、子どもとの関係でも悩むけれども、大人同士での関係で悩むことも多いと聞いておまして、そうなりますと、保護者との関係ですとか、同僚先輩の教師との間の関係ですとか、そういった課題も重要だと考えております。

こういったことについては、教員養成段階からもしっかりと指導していきたいと思うのですが、対大人というときに、どういう

プログラムが効果的なのかというのは、あまり確立していないように思っています。これまでも何か取組みがあれば伺いたいですし、今後保護者対応であるとか、同僚との関係について、効果的な取組みがあるのであれば、進めていただきたいですし、あまりはつきりしていないのであれば、検討していただきたいと思っております。もし現在取り組んでいるものがあれば教えてください。

吉田教育職員課長 やはり、先生方のストレスの要因を分析しますと、1番目が課題のある児童生徒への対応、二番目が保護者対応となっております。教育職員課でコンプライアンス研修ということで、行政マネジメント機構という保護者対応のプロフェッショナルの機関があり、その方々に保護者対応の仕方という講演を管理職を対象に実施するほか、あわせて苦情対応に詳しい弁護士に保護者対応の仕方という研修を実施しており、それについては学校から好評を得ております。今後とも専門家の方を活用した研修を実施していきたいと考えております。

藤川委員 同僚の先生との関係についてはいかがでしょうか。

松永教育給与課長 同僚の先生との関係についてですが、昨日、全国の自治体が参加する文部科学省主催の会議に参加しました。その中で指摘があったのは、学校の現場で先生たち同士が職場改善の話し合いをしていくというところが効果的で、産業保健の世界では、衛生委員会というものがあり、50人以上の職場では設置し、そこでやる仕組みになっています。

学校はどうしても50人未満ですので、中々そういう機会がないという状況ですが、職場の中で話し合いをするという仕組みづくりが重要だという指摘がありました。

次年度はこの点も検討していきたいと考えております。ただ、先生方は忙しいので、セルフチェック等をやりたくてもできないという状況にありますので、多忙の中で、どうやって職場環境の改善に向けて取り組んでいくかという点が課題と考えております。

藤川委員 よろしくお願ひします。

竹田委員 2つ教えていただきたいのですが、まず、6、7ページの病気休職と病気休暇はどのような点が異なるのですか。

松永教育給与課長 病気休暇と病気休職の違いですが、どちらかというと順番的なものでありまして、病気休暇というのは、病気になったときに、ご自身で申請されて、休暇を取得するというもので、これは90

日間休むことができます。その90日間の間に治ればいいのですが、治らない場合は、今度は職務に戻るできないということで、地方公務員法上に分限処分というがあり、休暇が終わると休職処分となり、引き続き休んでいただき、復職を目指すという形になっています。

竹田委員 給与はどのようなになっていますか。

松永教育給与課長 休職は3年間認められており、給料については、1年目は80%が支給され、2年目以降は給料が支払われません。その代わり、共済組合から傷病手当金のようなものが出る場合があります。病気休暇については、休暇ですので、給料は保障されております。

竹田委員 次に、若い20代から30代の方のストレスの要因として、対応困難事例に対して悩んでしまうということが多いと思うのですけれども、結局、子どもたちや保護者への対応に関することだと思いますが、それに対する、先輩や教頭、校長などからのサポート体制が学校の中であまり敷かれていないから、自分で抱え込んでしまうということなのでしょうか。

松永教育給与課長 この事業とは別に、ストレスチェックというものをやっており、教育委員会の中でいいますと、事務職員よりも、学校の先生の方が、先輩上司の支援の数値が高い結果になっております。全体的には、学校というのは、支援体制はしっかりしているという認識でいます。

ただやはり、ストレス要因として、質的な負担や量的な負担は平均よりも高いという実態がありますので、ストレスは受けやすいけれども、子どもの成長を見守るというやりがいや、上司同僚の支援というところでストレスを緩和している状況であると分析しています。

報告事項(4) 千葉県キャリア教育の新基本方針の策定について

鶴岡教育長 報告事項(4)「千葉県キャリア教育の新基本方針の策定について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 報告事項(4)「千葉県キャリア教育の新基本方針の策定について」ご説明いたします。議案書19ページをご覧ください。千葉県キャリア教育の新基本方針の策定については、今年度11月の総合教育会議や2月の委員協議会でご議論いただきました。

その際のご指摘や、その後の事務局での修正を経て、新基本方

針を策定しました。今回、その上で特に基本方針を踏まえての来年度の取組みの概要を中心にご報告いたします。

標題「新基本方針策定以降のキャリア教育に関する取組について（R 6 年度）」をご覧ください。

「1 千葉市キャリア教育の新基本方針の考え方」についてですが、予測困難な時代、人生 1 0 0 年時代と言われる中、「自分らしい生き方を見つける」ことが重要となっております。

同時に、本市の子どもたちについては、自己肯定感やチャレンジする姿勢等に課題があることを踏まえる必要があります。

その上で、本市のキャリア教育の目標を、「一人ひとりが自分のよさや可能性に気づき、夢や目標、希望に向けて、主体的に行動できる児童生徒の育成」としました。

そこで、キャリア教育の充実を図る必要がありますが、「2 本市のキャリア教育の進め方」をご覧ください。

まず、本市におけるキャリア教育の進め方についてですが、これまでいくつか課題がありました。例えば、各取組みのつながりやねらいが十分整理されていない、具体的な進め方について学校現場などで十分浸透しているとは言えないといったことがありました。そのため、新基本方針で示した、縦と横や、学校内の各種取組みのつながりを意識、具現化し、子どもや関係者が主体的にキャリア教育に関わっていくことができる支援が必要です。

つきましては、新基本方針に示した 4 つの方向性に関して、総合教育でも触れさせていただきましたが、具体的な取組みを進めてまいります。

それでは、主なものを中心にご説明いたします。

下の「（1）各学校全体でのキャリア教育の推進」のうち、「①総合的な学習の時間におけるキャリア教育の研究」ですが、地域の課題などの解決に係る探究と、キャリア教育を合わせたカリキュラムの構築を図って参ります。

「②キャリア教育の課題研究等」でございますが、自己理解やアントレプレナーシップ教育などを取り入れた各学校での実践に向けた指導事例の作成等を行って参ります。

「（2）縦の連携の推進」のうち、①キャリア教育主任研修会につきましては、今後、中学校区単位でグループ編成し、キャリア教育グランドデザインやキャリア・パスポートの共有、改善を図るなど、小中連携して、相互に認識共有を図って参ります。

「（３）横の連携の推進」につきましては、①職業体験学習について、出前授業の学校向け希望調査をこれまで年度当初２回行っておりましたが、年間５回に拡充し、学校がより主体的に取り組めるようにするとともに、②の企業等にも示しております、出前授業の進め方例を改善し、学校・企業等相互の認識共有を図って参ります。

（４）教職員のキャリア教育に関する理解や指導力の向上についてですが、①悉皆研修である５年経験者研修や新任教務主任研修を追加しまして、より多くの教職員がキャリア教育の理解や指導力の向上を図れるように努めて参ります。

当面、以上のような取組みを通じて、これまで以上に本市のキャリア教育を推進していきたいと考えております。報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 キャリア教育を具体的にどう進めていくかというのは、社会の状況の変化もございますので、今後も引き続き検討していく必要があると考えております。ぜひ来年度以降も、この基本方針を踏まえつつも、現場の状況と社会の実態等を踏まえつつ、新たなキャリア教育を作れるように、ご検討を続けていただきたいと思えます。

具体的なポイントとして若干申し上げたいのですが、特別活動が要だというのを、資料の２４ページでは言っているのですが、内容を見ると、総合的な学習の時間で扱うことがかなり多いのではないかと考えております。特別活動が要だというのであれば、特別活動をキャリア教育的にどういうふうに編成していくかというのをもう少し詰めなければいけないと思えますし、だからと言って、総合的な学習の時間とか、各教科の取組みを阻害するようであってはいけないと思えますので、教育課程のどこにどう位置付けるかについては、まだ検討していく余地があるということは確認できたなというふうに思います。

２つ目に、アントレプレナーシップ教育の扱いなのですが、これは千葉市では特徴的にずっと取り組んでいるところですし、更に、昨今、昨年度くらいから、出前授業の教材も地域コンソーシアム等で作成し、市内の公立中学校で実施したりする動きがあります。ただ、学校の中でアントレプレナーシップ教育をどう位置付けるかについては、まだまだこれからというこ

とがございます。

アントレプレナーシップのコンソーシアムを千葉市で行っているのですが、現状では、教育委員会の方の参加はないという状況で、市長部局だけにアントレプレナーシップ教育を任せていくのではなくて、教育委員会もしっかり関わっていただきながら、教育委員会と市長部局での意見交換もありつつ、現場の先生方とアントレプレナーシップの関係者との交流につなげていかないと、正に予測困難な時代に合ったキャリア教育を新たに作っていくということが難しいのではないかと考えておりますので、ぜひ、アントレプレナーシップ教育のしっかりとした位置づけについても検討いただきたいと思います。

最後に3点目ですけれども、キャリア教育というものは、基本的に生き方に関する教育であって子どもから見ると、大人との触れ合いというのが非常に重要であるはずですが、ところが、基礎的・汎用的な能力が強調されるあまり、学校内での取組み、子どもたちだけの取組みに終始するような実践も多く、大人との触れ合いを欠いたままキャリア教育が進められるという状況もあるかと思います。

こういったことについても、少し意識を向けながら、学校の先生の負担をどのように軽減するかも含めて、子どもたちが様々な大人とどういうふうに関わりながらキャリア教育・キャリア学習を進められるかという観点についても、今後検討していただきたいと思います。ぜひ、今後のキャリア教育の更なる充実に向けて、引き続きご検討いただきたいと思います。

鶴岡教育長 多くのご要望をいただきましたが、何か見解等ありますか。

伊藤教育改革推進課長 3点ご指摘をいただきました。ありがとうございます。1点目の、特別活動の扱いにつきましては、おっしゃるとおり、特別活動は教育活動全体を通して行われるキャリア教育について、それぞれの取組みにつなげたり、振り返ったり、新たな目標を設定する上での要です。ただ、特別活動については、概要版では、それは前提であるということで、あまり強調して書いてはいなかったという経緯があります。今後、先ほどの取組みの中で申し上げました、研究の中で、総合的な学習の時間を活用するですか、引き続き特別活動との関係などを探っていきたいと思っています。

2点目のアントレプレナーシップ教育につきましては、今年度、企業教育研究会と連絡を取り合いまして、アントレプレナーシッ

プ教育の授業を当課の職員が視察に行っております。ご指摘のとおり、本市内の学校では、アントレプレナーシップ教育に対する理解が十分にあるとは言えない状況にあります。今後、研修会などで、各学校への周知を図るとともに、アントレプレナーシップ教育を取り入れた学習モデルを作成し、市内の学校で実践を進めていきたいと考えております。

3点目の大人との関わりにつきましては、今回の基本方針で、縦と横の連携を示させていただきました。ここで、学校の方で、横の連携に色々な取組みがあるということ、そしてそれを活用できるということを理解いただきまして、今後、そういった学校での取組みを教育委員会としても支援・促進していきたいと考えております。

竹 田 委 員 前回の総合教育会議でも質問したのですが、大事なことはやはり、各学校におけるキャリア教育グランドデザイン作成の進捗状況について、それと、キャリア・パスポートの高等学校へのつながりについても質問したのですが、小学校・中学校の間はよいのですが、高等学校あるいは私立の高等学校ではキャリア・パスポートがどのように扱われるのかということが課題と伺いました。その点はどうなっているのでしょうか。

伊藤教育改革推進課長 1点目の学校におけるキャリア教育グランドデザインですが、現状市内全小中学校でグランドデザインの作成をしております。

2点目の中学校から高校へ進学する際のキャリア・パスポートの取扱いについては、引き続き検討しておりまして、来年度以降の課題だと考えております。

竹 田 委 員 全ての学校でグランドデザインは作成されていると考えていいのでしょうか。

伊藤教育改革推進課長 そのとおりです。

報告事項(5) 令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

報告事項(6) 令和6年度千葉市立高等学校入学者選抜について

報告事項(7) 令和6年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について

鶴岡教育長 報告事項(5)、報告事項(6)及び報告事項(7)につきましては、いずれも令和6年度の入学者選抜に関する報告となりますので、3件続けて説明を行い、その後、質疑応答を行うこととしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、まず、報告事項（５）「令和６年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」、報告事項（６）「令和６年度千葉市立高等学校入学者選抜について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 報告事項（５）「令和６年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」報告します。議案書５５ページをご覧ください。

「１ 選抜日程」ですが、二次検査まで実施し、２月１日に選抜結果の発表を行いました。

「２ 検査内容」ですが、一次検査では、適性検査Ⅰ・Ⅱを４５分ずつ行いました。検査内容、時間とも昨年度と同様で、適性検査Ⅰでは、「文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力」を見ました。また、適性検査Ⅱでは、「自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力」を見ました。

二次検査では、適性検査Ⅲを４５分行いました。適性検査Ⅲでは、「小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に、思考・判断する力」や、「自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力」をみました。また、面接では、将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等を見ました。

「３ 選抜方法」ですが、一次検査では、一次検査の結果を資料として二次検査受検候補者の選抜を行いました。なお、二次検査受検候補者の人数は募集定員の２倍程度としました。二次検査では、小学校等の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行いました。

「４ 志願者数・志願倍率、受検者数・受検倍率」は、表のとおりです。

志願者数の合計は７４７人、志願倍率は４．７倍であり、志願者は、前年度より１０４人減となりました。

別紙にて、平成１９年度選抜から令和６年度選抜までの志願者数の推移を記載しておりますので、ご参照ください。

なお、稲毛国際中等教育学校の入学者選抜情報は、教育改革推進課のウェブサイトで公表しております。

続いて、報告事項（６）「令和６年度千葉市立高等学校入学者選抜について」をご報告いたします。

議案書５９ページをご覧ください。

「１ 選抜日程」についてですが、今年度の一般入学者選抜は２月２０日（火）、２１日（水）に検査を行いました。

今年度は県立１２校がインターネット出願を採用し、本市２校も同様に行いました。追検査は、千葉高校において３人、稲毛高校において１人志願があり、２月２９日（木）に実施されました。

「２ 志願者数・志願倍率等」についてですが、下から２段目の欄、志願倍率は、千葉高校普通科１．５２倍、理数科１．７８倍、稲毛高校普通科１．１３倍、国際教養科１．４０倍でした。

入学許可候補者数は、千葉高校普通科２８０人、理数科４０人、稲毛高校普通科１２０人、国際教養科４０人でした。

今年度の入学者選抜においては、千葉高校の２学科と稲毛高校の普通科の志願倍率は昨年度とほぼ変わりありませんでした。昨年度定員割れが発生した稲毛高校の国際教養科では、倍率が回復しております。千葉県の公立高校全日制の課程全体の志願倍率は、昨年度の一般入学者選抜では１．１２倍であったものが、今年度は変わらず１．１２倍となりました。

なお、稲毛高校は稲毛国際中等教育学校への移行を進めており、今年度の入学者選抜を最後に高校の募集を停止します。説明は以上です。

鶴岡教育長 続いて、報告事項（７）「令和６年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」、教育支援課長、説明をお願いします。

保田教育支援課長 報告事項（７）「令和６年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考」について説明いたします。資料６３ページをご覧ください。

「１ 志願状況」につきましては、募集定員３２人に対して、志願者数３３人、倍率は１．０３１倍でした。男女別志願者数につきましては資料をご覧ください。当日までに１人の辞退者があったため、受検者数は定員と同じ３２人でした。

「２ 検査について」ですが、県立の高等特別支援学校の入学者選考検査と同一日程で、令和６年１月１１日（木）及び１２日（金）に実施しました。

「３ 選考結果の発表」ですが、１月２３日（火）に入学許可候補者として、男子１９人、女子１０人の２９人を発表しました。定員に満たなかったため、「５」のとおり２次募集を行い、２人

の志願者がありましたが、該当者なしとなり、令和6年度の入学者は29人です。

選考にあたっては、できるだけ多くの生徒を受け入れ、育みたいという思いと、企業就労を目指し、軽度の生徒を受け入れる市立高等特別支援学校の存在意義の間で、学校で議論を重ねました。最終的には、高等特別支援学校の教育課程・作業等に事故なく取り組めることや、自力で公共交通機関を使って登校できることなど、安全に学校生活が送れるかという視点で、選考しました。

志願者が少なかった要因としては、今年度、特別支援学級に在籍する中学3年生が例年と比較して20人程度少なかったことと、サポート校などの多様な進路の選択肢が増えていることが推察されます。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 稲毛国際中等教育学校に関してですが、志願者数747人の男女比は、概ね男女同程度でしょうか。これが1点目です。2点目が、結果、女性の方が多くなりましたが、学校生活上や設備上問題はないのでしょうか。

伊藤教育改革推進課長 稲毛国際中等教育学校の男女比については、女子生徒の方が多い状況です。これは稲毛高校の国際教養科から続いている傾向です。なお、女子生徒が多いことによる整備面での課題等ですが、特設学校から報告はありません。

藤川委員 全部に関わることですが、まず、稲毛国際中等教育学校並びに稲毛高校に関してです。全体的に中学レベルも高校レベルも志願者が減っているということがございます。そうは言っても、中等教育学校の志願倍率は十分高いので、深刻な問題があるとは思わないのですが、先ほどの、女子が合格者に多いということを踏まえると、生徒たちが、学校に入ってどのようなことを頑張っているのかや、どういうふうに活躍しているのかということが、開校から2年経って、あまり外に伝わっていないのかなということを懸念しています。やはり、開校当初は話題になりやすく、注目もされやすいので、志願者も集めやすかったと思うのですが、2年目、3年目となる中で、段々、最初の注目はなくなるわけですが、学校の実践自体をしっかりと示していくということがもっとあってもいいのかなと思っています。

といいますのも、男子も頑張っていますということをもっと示していく必要があると思います。このまま女子の比率が上がっ

ていくのは行き過ぎてしまうのではないかと懸念しております。高校の志願者が少なくなってしまったのは、高校が募集停止になるというところに関わるので、やむを得ないとは思いますが、一方で市立千葉高校はかなり堅調に志願者を集めていて、やはり科学に強い学校で、しっかりと文系、理系バランス良く学べるというイメージが強いのではないかと思います。

それに対して、稲毛高校から、稲毛国際中等教育学校に変わる学校が、どのような評価を得ていくのかというのは注視していかなければいけないところかと思っております。何かあればお示しください。

それから、高等特別支援学校について、2年前に志願者が非常に多くて大丈夫なのかという議論をしたわけですが、2年経ったら急激に減少し、定員割れという状況になってしまっていて、その間の状況の変化が何なのかは、先ほどの説明にもあったのですが、それだけでいいのかというのは気になっています。

ぜひ、中学校の先生方とももっと意見交換していただいて、本来、高等特別支援学校の方が適しているような生徒が、違う進路、例えば普通科の高等学校の方がいいんだというような、あくまで可能性としてですが、その子に合うかどうかよりも「普通科の高等学校に行かせたい」という親御さんの思いなど、複雑な状況の中で、必ずしも最適な選択が出来ていない結果、この高等特別支援学校に合っているお子さんが違う進路を選んでいるということが増えているということがあってはいけないので、ここはぜひ、中学校などと意見交換をして、必要な対応があれば進めていただきたいと思えます。

伊藤教育改革推進課長 稲毛国際中等教育学校の活動をより外に見えるようにしていくという点については、ご指摘のとおりであり、稲毛国際中等教育は探究的な学びと国際教育を2つの大きな柱として開校しています。

つきましては、開校初年度に、予算要求を行いまして、オンラインを活用した英会話、また、I L Tと言っておりまして、インターナショナルランゲージティーチャーということで、外国人の英語教師の追加配置をするなど、国際教育の特色を図っているところでして、これも1年間授業を通して具体的な効果検証を行っているところです。

また、コロナ禍を経まして、国際連携も今年度から本格化して

おります。そうした中で、稲毛国際中等教育学校の具体的な取り組みというものを課内の方でもどうアピールしていくかというのを検討しておりますので、今後学校としっかり連携して進めてまいりたいと思います。

千葉高校につきましては、ご案内のとおりで、今年度からSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の重点枠に指定を受けまして、海外連携を進めております。韓国の蔚山科学高校と共同研究を進めておりまして、成果もしっかりしたものが出てきておりますし、次年度から、タイの高校とも共同研究を進めて参りますので、ここは引き続き、教育委員会も支援して参りたいと考えております。

保田教育支援課長 おっしゃるとおりで、高等特別支援学校の目指す、社会的自立や、企業就労等といった、高等特別支援学校の魅力を中学校にしっかりと発信し、保護者や子どもたちにも理解していただくという努力を、次年度は積極的に発信していきたいと考えております。

報告事項(8) 令和5年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について

鶴岡教育長 続いて、報告事項(8)「令和5年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 報告事項(8)「令和5年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について」報告いたします。議案書65ページをご覧ください。

第2回ジョイント・キャンプは2月14日から16日の2泊3日で実施しました。

参加児童生徒は69人で、その27%にあたる19人が小学生でした。10月のキャンプは50人の参加でしたので、人数も増加しているところです。

今回のキャンプのスローガンは「発見」としました。様々な活動や関わりの中で自然や仲間の良さに気づき、さらに自分発見につなげてほしいと考えました。仲間と共にマフィン作り、アヒルホッケー大会、キャンドルサービスなどのプログラムに参加する中で、子どもたちはいろいろな人と多くの関わりをもち、他者理解・自己理解を深めることができました。

今回のキャンプは、コロナ禍による中断後3回目の実施となっ

ています。キャンプ経験者が初めて参加した仲間をリードする姿が見られ、活動がより充実しました。また、今年度はキャンプだけでなく、スポーツフェスタ、ジョイントフェスタ等の行事も、コロナ前と同様に集合して行うことができたため、所属の違う子どもたち同士のつながりが深まり、安心して活動に参加する姿が多く見られたことは、ジョイント行事の継続による成果と考えます。

教育委員の方々、関係学校の職員など多くの方々に参観していただき、子どもたちの励みになりました。ありがとうございました。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 私は2日目の午後に行かせていただきまして、大変勉強になりました。特に印象に残ったのが、プログラムにない、余白の時間に、子どもたちが自分たちで少人数で集まって、一緒にカードゲームをして遊んでいたりと、ただのんびりしていたりするそういう時間があるって、プログラムに追われないで生活できていることにすごく価値があるのかなと思いました。

どうしても学校という場所は、次から次へと授業とか色々行うことが多くて、のんびりする時間があまりないと思います。もしかしたらそういうことに疲れてしまっているお子さんもあるのかもしれないと思いながら、子どもたちがあまりにも長い余白の時間をのんびり過ごしているというところを見ながら思った次第です。

おそらくプログラムについては書いてあっても、プログラムがない時間についての報告はないと思ったので、改めて申し上げました。

ぜひ、今後先生方にもう少ししっかりと参加していただけるといいなと思いました。多くの方に参加していただきましたけれども、地理的にどうしても不便ということもあって、他の勤務との調整も難しいというところもあるかとは思いますが、学級担任の先生などが出向いていただけると、学校とは違うお子さんの姿が見られる貴重な機会だと思います。しっかりアナウンスはいただいているとは思いますが、さらに学校の担任の先生や管理職の先生が行きやすい状況を作っていただけるとありがたいと思いました。

細川教育センター所長 やはり子どもたちは、校長先生または担任の先生が来ると、

「あ、先生だ」という発言があつて、すごく喜んでいる姿が多く見られました。今後も、ジョイント行事に関し、周知に努めて参りたいと思います。

高 津 委 員 私は2日目の午前中、楽しいマフィン作りに参加しました。この時は、午後もそうだったかもしれませんが、大変風が強くて、火を起こすのが大変な状況でした。ただ、先ほど所長が言われたように、グループの中でリーダー的な子がみんなをまとめてマフィンを作って、普段では見られないような活動の様子が見られたのではないかと思います。

先ほど藤川委員から原籍校の先生の参加についてお話がありましたが、このときは、マフィン作りということもあったかもしれませんが、何人かいらっしゃっていました。そこへ、子どもたちが行って説明をしたりという光景が見られ、大変楽しそうな雰囲気があったので、原籍校の先生方にはぜひ、どこかに出掛けて子どもたちに声を掛けていただけるといいかなと思いました。

議案第5号 千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正について

鶴岡教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第5号「千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 議案第5号「千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正について」説明します。

資料は67ページ、参考資料は1ページをご覧ください。参考資料で説明させていただきます。

本改正につきましては、行政職と技能労務職を対象とした改正です。

まず、「1 改正の趣旨」でございますが、令和6年4月からの管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入に伴い、役職定年者など新たな4級スタッフ職を既存のライン職と区別するため、新たな職名を設置するなど、市長事務部局と同様の、必要な教育委員会規則の改正を行うものです。

次に、「2 主な改正の概要」でございますが、役職定年者等については、「難易度の高い業務を担当するとともに、主査の支援を行うこと」などを役割として期待することから、既存の主査や主査補と区別でき、その位置づけを表せるよう、局長、部長級

の転任後の職名として「統括主任」、参事・技監級、課長級、課長補佐級の転任後の職名として「調整主任」、主査、主査補の転任後の職名として「連携主任」を設置します。

技能労務職においても、組織の新陳代謝を確保する観点から、4級ライン職はスタッフ職に転任することとし、総括用務長の転任後の職名として「専門技能員」を設置します。

参事技監級以上の職員が新たな定年で退職した後に暫定再任用職員となる場合の職名として「上席」を設置します。

次に、「3 改正する教育委員会規則」ですが、(1)千葉市立小学校及び中学校管理規則、(2)千葉市立高等学校管理規則、(3)千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則、(4)千葉市立特別支援学校管理規則、(5)千葉市立中等教育学校管理規則の5つの規則の別表等、所要の改正を行います。

「4 施行期日」ですが、令和6年4月1日からとします。

2ページから7ページに各規則の新旧対照表を掲載しています。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第5号「千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第6号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

鶴岡教育長 次に、議案第6号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第6号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」ご説明します。議案書75ページ、参考資料9ページをお開き願います。参考資料でご説明します。

千葉市育英資金支給条例により千葉市育英資金の支給額は、年額12万円と定められておりますが、県が支給する奨学のための給付金を控除した金額を支給することとなっております。このたび、奨学のための給付金のうち、非課税世帯第1子への支給額が年額122,100円に増額される見込みのため、当該世帯に対応する項目を削除する改正を行うものです。

施行期日は、令和6年4月1日とします。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないので、議案第6号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないので、原案どおり可決とします。

議案第7号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

鶴岡教育長 次に、議案第7号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案第7号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」ご説明します。参考資料の11ページをお願いします。

まず、「1 改正の趣旨」についてですが、現在、中等教育学校では、文書の取扱いについては、規程上、前期課程の事務については中学校等と、後期課程の事務については高等学校等と同様に取り扱うこととしております。

これについて、中等教育学校の事務負担を軽減し、より一層適切な文書事務を行うことができるよう、前期課程と後期課程で取扱いを統一するため、規程の改正を行うものです。

次に、「2 改正の概要」についてですが、中等教育学校の文書管理について、前期課程は中学校等、後期課程は高等学校等とそれぞれ同様に取り扱うこととしていた規定を、前期課程についても高等学校等と同様に取り扱うよう改正を行います。

最後に、「3 施行期日」についてですが、令和6年4月1日とします。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないので、議案第7号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないので、原案どおり可決とします。

議案第8号 令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

鶴岡教育長 次に、議案第8号「令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第8号「令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学

者選抜について」ご説明いたします。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。議案書79ページをご覧ください。

「1 選抜日程」ですが、令和6年11月7日から11月11日までを出願書類等受付とします。

令和6年12月7日に一次検査を実施し、令和6年12月13日に一次検査結果の発表を行います。

令和7年1月8日から1月10日までを報告書・志願理由書等の提出とし、二次検査受検候補者の出願受付とします。

令和7年1月24日に二次検査を実施し、令和7年1月31日に選抜結果の発表を行います。

一次検査では、適性検査Ⅰと適性検査Ⅱを実施し、二次検査では、適性検査Ⅲと面接を実施します。

「2 応募資格」ですが、「令和7年3月小学校等卒業見込みであること」と「本人及び保護者が千葉市に居住すること」です。

「3 募集定員」は160人です。

「4 検査内容」ですが、一次検査は適性検査Ⅰ・Ⅱを45分ずつ行います。適性検査Ⅰでは、「文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力」を見ます。また、適性検査Ⅱでは、「自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力」を見ます。

二次検査は、まず適性検査Ⅲを45分行います。適性検査Ⅲでは、「小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に、思考・判断する力をみる」とともに、「自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力」を見ます。更に、面接では、「将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等」を見ます。

「5 選抜方法」ですが、一次検査は一次検査の結果を資料とし、募集定員の2倍程度を二次検査受検候補者とします。二次検査は小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行います。なお、入学者選抜については、新年度に基本方針を定め、具体的な内容を入学者募集要項等に明示します。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第8号「令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校の入学者選抜について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

報告第1号 職員の人事について

鶴岡教育長 次に、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。報告第1号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします

吉田教育職員課長 報告第1号「職員の人事について」ご説明いたします。

令和6年3月31日付け、及び同年4月1日付け人事異動のうち、管理職に関する人事について、次のとおり臨時代理により処理したので報告するものです。

議案書85ページをお開きください。

3月31日付けの人事発令です。文部科学省へ帰任する学校教育参事・学校教育部教育改革推進課長事務取扱、伊藤淳ほか5人の退職発令をするものです。

次のページの、4月1日付け人事発令については、他部局や学校現場等との人事交流による組織の活性化及び退職者等による欠員の補充を基本とし、適材適所の配置に努め発令を行うものです。

教育総務部総務課総括主幹、松木ゆうきが局外へ出向し、後任として、経済農政局経済部雇用推進課課長補佐、酒井名菜子を発令するなど、課長級で18人、課長補佐級で40人に、それぞれ発令します。

また、次のページでは、教育委員会事務局から学校への異動として、校長で18人、教頭で17人に、それぞれ発令します。

次のページの採用ですが、学校教育部参事・学校教育部教育改革推進課長事務取扱として、文部科学省から松田昌幸を採用します。

事務局への県内教員の人事交流として、千葉県立浦安南高等学校教頭、牧伸裕を学校教育部教育改革推進課指導主事として採用します。

続きまして、次のページの高等学校の人事についてご説明します。

教頭の部につきまして、まず、「1 新任」ですが、現、千葉県総合教育センター指導主事、本多和宏を市立千葉高等学校教頭として発令します。

次に、「2 転出」ですが、市立千葉高校教頭、簾雄太、市立稲毛高校教頭、岡松敏江が転出いたします。

その他、詳細は資料に記載のとおりです。発令につきましては、3月31日及び4月1日付けで、それぞれ行います。

また、この他、資料中に記載はございませんが、加曽利貝塚博物館館長、神野信につきましては、今年度末で60歳を迎え、本来であれば、役職定年し、館長職から降任するところですが、当該職員は高い専門性を備えており、グランドデザインに基づく加曽利貝塚の史跡整備、整備計画に基づき、新博物館整備等特別プロジェクトの推進に向けて旗振り役を務めており、同館長による事業の継続性が求められることなど、職員の職務遂行上の特別の事情があります。このことから、国の定めた特別任用の2類型、異動可能型特例任用と、勤務延長型特例任用のうち、勤務延長型特例任用として任用することとし、令和6年度も引き続き、5年度と同様の雇用条件、給与で加曽利貝塚博物館館長を務めます。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

9 その他

第4回定例会は、令和6年4月17日（水）に開催することと決定した。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言